

第五次総合計画後期基本計画策定に伴うパブリックコメントへの回答

平成31年3月 木城町

1 語句等に関する意見、確認に対しての町の回答

- ① P14の『優先度は、「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど高くなり、「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど低くなります。』の文章が理解できない。

回答 『優先度は、「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど高くなり～の部分、『優先度は、「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど高くなり～に変更。

- ② P25の上から4行目に『小丸川ダム』とあるが実在しないと思います。

回答 『小丸川ダム』を『小丸川発電所』に変更

- ③ P30の『5年後の目標』の2つ目の『実質公債費比率』が重複しているのではないのでしょうか。

回答 重複していました。削除いたします。

- ④ P40の『目標指標（ベンチマーク）』の中の「町内産物を使った加工品の数（累計）」で2018年度5品、2023年度5品となっているが、これは5年間で0ということでしょうか。

回答 2018年から2023年度の5年間の累計で5件です。

2 計画内容に関する意見に対しての町の回答

基本目標 I 個性が光る産業のまちについて

意見①	P38 (2) 商工業の振興
<p>現在行っているプレミアム商品券の発行事業が、地場産業の発展を促進しているか疑問を感じます。町民にとっては大変ありがたい事業ではありますが、本来の目的に沿ったものとなっているか検証が必要ではないでしょうか。</p> <p>企業誘致について、東九州自動車道高鍋インターチェンジへのアクセスの良さを活かしながらとあるが、城山公園下の道路形状が悪く交通渋滞や交通事故、大型車の通行障害等の問題が多いので企業誘致に向けてまず道路改良が重要と思います。また、用地についても候補地の目途を付けておく必要があると思います。</p>	
意見に対する回答 (回答：まちづくり推進課・環境整備課)	
<p>プレミアム商品券は、町内事業所に消費を留める目的で行っております。プレミアム率を付与することで消費が町外に流れることを防ぎ、町内事業所の経営維持及び継続、発展に効果があると考えております。ご意見の通り、今後、商工会や事業所と情報交換をしながら、事業検証を進めていきたいと思っております。</p> <p>企業誘致については、道路状況も誘致するための一つの要素になると思います。後述の「道路網の整備について」で回答しておりますが、県への改良要望を引き続き行っていきたいと思っております。候補地については、H30 年度に公共施設等検討委員会で検討を始めており、また、現在、木城町農業振興地域の全体見直しを行っておりますので、その中でも候補地について検討できないかと考えております。企業からの進出希望があった場合等に、迅速に対応できるように候補地の目途を付けておきたいと思っております。</p>	
計画書修正	<p>する ・ <input type="checkbox"/> しない</p>

意見②	P41 (3) 観光・交流事業の振興
<p>小丸川溪谷には緑鮮やかな照葉樹やヤマザクラ、ツツジ、ネムノキ、フジなどの花などがあり、通行する人の目を楽しませてくれますが、今年の台風による倒木や、雑木の成長によって景観が失われている個所が多くあるので、景観維持の対策が必要と思います。</p>	
意見に対する回答 (回答：まちづくり推進課)	

小丸川溪谷の景観については、本町としても一つの観光資源として位置付けております。県道からの管理が可能な部分については、景観維持に努めていきたいと思っております。	
計画書修正	する ・ <input type="checkbox"/> しない

基本目標Ⅱ 笑顔のあふれる健康にまちについて

意見③	P46 (1) 子育て支援の充実
<p>町内の保育園に入園させることができるのは、『保護者が仕事、病気、出産、その他の事情で子供の保育ができないとき』となっておりますが、希望すればだれでも入園させることができるようにできないでしょうか。受入定員の問題があると思いますが、専業主婦でも昼間の一定時間を自分のために使えたらと思う方もいるのではないのでしょうか。また、子供も就学前に集団生活を体験できるのはよいことだと思います。これにより、木城町への子育て世代の移住が増えれば人口減少対策にもなるのではないのでしょうか。</p>	
意見に対する回答 (回答：福祉保健課)	
<p>子ども・子育て支援法、同施行令、同施行規則に定めるもののほか、木城町子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則にのっとり、事業を行っています。ご意見にあります専業主婦家庭等においては、幼稚園や認定こども園の1号認定(教育認定)により、保護者の就労状況等に制限なく利用できる仕組みになっています。木城町には、そのような施設がありませんので、近隣市町にてサービスを受けています。2020年4月からは木城町でもこのようなサービスを受けることができるよう計画しています。</p>	
計画書修正	する ・ <input type="checkbox"/> しない

意見④	P58 (5) 保健・医療の充実
<p>各種検診について、受診率がとても低いと思います。早期発見が病気の治療や医療費削減に最も効果があると思います。検診率を高める方策を今以上に考えていく必要があると思います。</p> <p>食育の推進について、木城町は現在、南九州大学と連携事業を行っていますが、食育について各協議会との連携を深めて、特に老人世帯の食育に関する食事の指導に力を入れていただきたいと思っております。健康体操や頭の体操などの活動はよく聞きますが、食に関する活動はあまり聞いたことが無いように思います。</p>	
意見に対する回答 (回答：福祉保健課・町民課)	
<p>「健康きじょう21計画」の中でも各種検診の受診率低迷が課題となっております。受診率向上のために検診体制を見直し、受診しやすい環境づくり</p>	

や、各種検診への啓発活動にさらに努めていきたいと考えております。

高齢者の自立した生活の実現や健康寿命の延伸を図っていくためには生活習慣病の重症化予防と生活機能の低下を防止する取り組みを一体的に行う事が重要かつ効果的と考えます。この事から現在は、フレイル（加齢による心身機能の低下）の原因の一つであるの「低栄養予防」を中心に町の介護予防事業の場や後期高齢者基本健診（つるかめ健診）の受診者へ啓発を行っております。また、特定健診、後期高齢者基本健診受診者への集団・個別指導、地域包括支援センター等高齢者担当部署と連携し必要な方への支援を行っております。

また、平成 31 年度からは、南九州大学と連携で高齢者の栄養調査を行い、本町の現状を分析把握し、取り組みを進めていきたいと考えております。いただいたご意見は、各関係団体と共有し、今後の事業の参考といたします。貴重なご意見ありがとうございます。

計画書修正

する ・ しない

基本目標Ⅲ 豊かな心を育む教育のまちについて

意見⑤ P65（2）幼児・学校教育の充実

木城小・中学校は、義務教育学校に移行することですが、勉強はもちろんスポーツ系や文化系のクラブや部活動においても一貫した指導でレベルアップが図れるとよいと思います。なお、教職員の負担軽減から専門知識を有する外部指導員やボランティアの登用を積極的に進める必要があると思います。木城町には高等学校がないため、周辺市町の公立高等学校との連携を深めて学力向上や進学支援につなげていってほしい。これらにより、木城義務教育学校のブランドイメージを高めて、『教育のまち木城町』として、よその地区からの入学希望者も増えればよいと思います。

意見に対する回答 （回答：教育課）

義務教育学校に移行することにより、部活動等においても 9 年間を見据えた活動が可能になります。既存のスポーツ少年団等の活動と協調しながら、活動の充実を図ります。また、教職員の負担軽減と、一貫したレベルでの部活動等の実現のため、社会体育（教育）の分野で、専門の指導者による活動も今後検討していきます。

高校との連携については、現在も高鍋高校が中高連携の一環として、高校教員による学習会を実施し、中学生の学力向上と入試対策を実施しています。今後も、これらの取組みに積極的に参加することで、進学支援を図っていきます。

計画書修正

する ・ しない

意見⑥	P69（3）青少年の健全育成の推進
<p>ボランティア活動・体験学習に参加する児童・生徒の割合が2018年度実績で23%と低いため、2023年度目標の50%を達成するためには、今まで同じ施策だけではなく新しい施策を考えていく必要があると思います。</p>	
意見に対する回答（回答：教育課）	
<p>体験学習には、多くの学びがあり、児童・生徒にとってとても大事なことだと考えています。</p> <p>ここ最近ではスキー体験事業や、夏休み子ども教室等において、実施していますが、今後もこれらの事業等を中心に具体的な取組みを考えていきます。</p>	
計画書修正	<p>する ・ <input type="checkbox"/> しない</p>

意見⑦	P72（4）文化・芸術の振興
<p>本町の文化財や歴史に関して町民に広く知ってもらうことが大切だと思います。石井記念友愛社、日向新しき村、高城合戦などについての講座を開催日時や内容を町民の意見を踏まえて開催し、また観光協会と連携した見学ツアーの開催など町民が興味を持って参加できる施策を考えていただきたい。</p>	
意見に対する回答（回答：教育課、まちづくり推進課）	
<p>これまでも、講座やシンポジウム等の事業を実施してきました。これからも町民を含めより多くの方が参加しやすいような取組みを考えていきます。</p> <p>観光協会との連携につきましては、観光協会の事業計画に、本町の文化財や歴史を活かした観光ツアーの企画等が盛り込まれておりますので、今後、連携を強化し本町の文化財や歴史を観光資源として位置づけ、見学ツアーに取り組んでいきたいと考えます。</p>	
計画書修正	<p>する ・ <input type="checkbox"/> しない</p>

基本目標Ⅳ 快適で安全に暮らせるまちについて

意見⑧	P74（1）道路網の整備
<p>『緊急輸送道路である県道東郷西都線』と記載されていますが、拡幅には時間と費用を要するため早急な整備は困難と思われませんが、維持管理については定期的実施していただきたいと思えます。交通量の多い中八重緑地公園入口までの区間において道路にクラックが入り大きく沈下している箇所が少なくとも3か所あり、また側線やセンターラインが消えたままの箇所も多々あります。トンネル内の清掃もされておらず側道部には土埃等が堆積したままになっています。町外からの来客が増えてきているので、土木事務所</p>	

への働きかけと町職員も町内の道路を通行する際には危険個所確認等の意識をもっていただきたいと思います。

意見に対する回答 (回答：環境整備課)

緊急輸送道路である県道東郷西都線の拡幅には時間と費用が必要ですが、県の道路政策において当該道路の整備については重点的な予算配分が行われており、早期整備に向けご尽力頂いております。また町としましては、継続的な予算の重点配分がなされるよう毎年要望活動をおこなっております。

道路の維持管理につきましてもご指摘のありました内容を含め毎年定期的に要望活動を実施しております。要望しました内容については、優先順位の高いものから部分的な場合もありますが順次改善されている状況です。また、町民からの通報や道路パトロール中に発見した道路の異常個所については、随時道路管理者に連絡しております。今後も危険個所等が早期に発見できるように、全ての町職員のリスクマネジメント意識の向上に努めます。

計画書修正

する ・ しない

意見⑨ P78 (3) 住宅・住宅団地の整備

高齢者単身者に対応した住宅の整備については、中山間部についても住民の要望等を踏まえた対応をお願いしたいと思います。長年暮らした地域を離れたくないため、バリアフリー化されてない古い住宅に住み続けている方も多くおられます。街中での生活を望まれず、自宅の改修や建て替え費用の捻出が困難な高齢者のための町営住宅建設について、まずは住民の意見を聞く機会を作っていただきたいと思います。

意見に対する回答 (回答：環境整備課)

高齢者等の個人住宅については住宅改造助成事業等を有効に活用し、住みなれた地域での生活が継続できるようバリアフリー化を進めています。町営住宅について今後整備する場合には、バリアフリー新法に基づき高齢者等にも対応した住みやすい住宅を整備します。

しかしながら、低料金で利用できる公営住宅については、制度上『住宅に困窮する低所得者に対して』となっているため、現状では個人住宅を所有している方は入居できない住宅となっております。

ご意見のありましたように、様々な状況に応じた対応が可能となるよう、地域担当者制度や行政座談会等を活用し意見の収集を行います。また、住宅問題についてはプライベートな事情も多く含まれるため、これまで同様個別での対応も実施していきます。

計画書修正

する ・ しない

意見⑩	P80（４）消防・防災・防犯体制の充実
<p>昨年の台風では多くの地域で停電となり、災害時の情報収集手段であるコスモス通信が電池切れで使えなくなるという問題が発生しました。電池が一日も持たないという設備については改善が必要と思います。中山間部の消防団については団員不足や高齢化が進んでいるため、消防団のあり方についてもそれぞれの状況に応じた柔軟な考え方を検討していただきたいと思います。</p>	
<p>意見に対する回答（回答：総務財政課）</p>	
<p>コスモス通信については、現在発売されている機器は、電池の消耗期間は1日です。電池が長く持つ機器は発売されていません。今後は、町民に3日程度の電池の備蓄を周知していきます。町民の皆様のご協力をお願いします。</p> <p>消防団については、現在、中之又を管轄とする第2分団第11部については、操法訓練を免除するなど、団員不足や高齢化が進む部についての負担軽減を行っていますが、非常時における重要な基礎となる各種訓練には参加することとしています。また、来年度より11部を対象とした現地訓練等を実施予定とし、操法訓練を免除しても、機械操作等に支障が出ない体制の構築を推進しています。このような対応は、指摘にもある団員不足や高齢化が進む部からの要望に対し、消防団員として持続的な活動が可能となるよう幹部を含めた協議により決定を行っています。</p> <p>計画書における現時点での主要施策となる、団員確保や研修・訓練の充実化を基本として、各部からの要望等に対する協議を行っていますので、計画書の修正が必要であるとは考えていませんが、今後更に大きな問題となる団員不足や高齢化については、幹部会等で協議を行い、しっかりとした方向性を決め、今後の計画書に反映していきたいと考えています。</p>	
計画書修正	<p>する ・ <input checked="" type="checkbox"/> しない</p>

意見⑪	P84（５）情報基盤の充実
<p>石河内地区へのインターネット回線は、災害に弱い県道19号線のルートにあるため、昨年の台風では数日間使用できない状況でした。ネット回線の電話やテレビも見られず情報収集のできない期間が続きましたので、災害に強い県道22号線へのルート変更についても検討していただきたい。</p> <p>コスモス通信について、町民が十分活用できていないと思われるので、放送時間帯や内容について町民の意見を求めてより良いものにしていただきたい。</p>	
<p>意見に対する回答（回答：まちづくり推進課・総務財政課）</p>	

県道 19 号線経路の光ファイバーケーブルについては、昨年台風により 2 か所で断線し、岩戸地区以北で通信が遮断しました。現在においても石河内展望台下の断線箇所は、仮復旧はしましたが、道路の崩落により完全復旧の目途は立っていません。

ご意見の通り県道 22 号線（川原—石河内間）は今のところ大きな災害もなく、県道 19 号線と比べると災害危険性は低いと思われます。しかし同区間は川原地区から日日新トンネル手前までの区間（約 2.5 km）で電柱が建っておらず、現時点で同区間に光ファイバーケーブルを添架できない状況です。

今後は N T T ・九州電力で、石河内方面の電線ルート移設の検討が進むと考えられます。本町においても県道 19 号線の光ファイバーケーブルは情報通信の大動脈でありますので、電線ルート移設、それに伴う電柱建柱の計画があった場合は、光ファイバーケーブル移設の検討を進めていきたいと考えています。

コスモス通信の放送については、通常放送・緊急放送・地区放送があります。地区放送は、地域内で十分活用されていると思われます。通常放送は、放送時間を決めて放送していますが、現在まで、時間帯の変更等の要望がありませんので、現状のまま放送を行います。今後、要望等があるときは、検討します。

計画書修正	する	・	<input type="checkbox"/> しない
-------	----	---	------------------------------

基本目標 V 自然豊かな緑と水のまちについて

意見⑫	P88（2）上下水道の維持・整備
-----	------------------



公共下水道整備計画区域外においては合併処理浄化槽の設置促進を進め、水洗化の普及を図ると主要施策に記載されているので、小丸川の水質維持の観点からも小丸川上流域の石河内地区の町営住宅の合併処理浄化槽の設置を実施していただきたい。

意見に対する回答	（回答：環境整備課）
----------	------------

公共下水道整備計画区域外の合併浄化槽未整備の公共施設及び個人住宅等については、美しい環境整備のために合併浄化槽を整備していただけるよう推進をしていきます。

町の管理する住宅で水洗化の進んでいない箇所は、中之又及び石河内にそれぞれ 4 戸となっています。水質保全及び環境整備の観点から、合併浄化槽設置は必要であると考えております。合併浄化槽設置後は、保守点検等の維持管理費について個人負担が発生するため、入居者と協議をすすめながら整備の検討をいたします。

計画書修正	する	・	<input type="checkbox"/> しない
-------	----	---	------------------------------

意見⑬	P91（3）資源循環型社会の構築
<p>近年、可燃ごみの排出量が増加し、資源ごみの排出量が減少しているとの記載がありますが、資源ごみの分別基準が厳しく可燃ごみで搬出しているケースが多くあるようです。容器等の表示にはリサイクルのマークがついていても、きれいに洗うのが面倒だったり、洗っても汚れが落ちにくかったり、貼り付けてあるシールがきれいにはがれないなどの問題から燃えるごみとして排出している要因となっています。実際にどの程度まで資源ごみとして処理できるのか処理業者に再度確認していただき、町民にわかりやすく説明していただくことで改善できるのではないのでしょうか。特に高齢者には細かい分別方法がわかりにくいように感じます。</p>	
意見に対する回答（回答：町民課）	
<p>本来は資源ごみである廃棄物が、通常可燃ごみと一緒に「燃やせるごみ袋（青色）」で排出されることが、可燃ごみ量の増加及び資源ごみ量の減少の一因と考えられます。可燃ごみと一緒に排出される資源ごみの中で、最も多い廃棄物がプラスチック製容器包装（本町の緑色の指定ごみ袋で排出できる廃棄物）と考えられます。</p> <p>プラスチック製容器包装には、チューブ類、カップ類、袋類、トレイ類、ボトル類など、色んな形状の物がありますが、識別マークとして、が表示されています。</p> <p>識別マークのが表示されている物は、廃棄物になった時に、①水でさっと洗う、またはふき取る、②水気を切り、よごれがないか確認する、③本町の指定ごみ袋（緑色）に入れる、の3つの手順で処理いただきたいと思います。廃棄物になったまま、放置すると、よごれも取れにくくなりますので、早めの処理をお願いします。リサイクルをするために、必要以上の水や洗剤を使わないことも大事なポイントと考えています。</p> <p>また、プラスチック製容器包装に値札のシール等が貼りつけてある場合は、無理にはがされなくても大丈夫です。</p> <p>なお、資源ごみの分別方法やリサイクルが必要な理由等については、広報誌や木城町ホームページにおいて周知していきます。</p>	
計画書修正	<input checked="" type="checkbox"/> する ・ <input type="checkbox"/> しない

基本目標Ⅵ 町民が主役のまちについて

意見⑭	P97（2）コミュニティ活動・ボランティア活動の充実
<p>自治公民館加入世帯の割合について、2018年度実績の70.8%に対して5年後の2023年度の目標が73%ととても低い数字に設定されているので、最低でも80%を目標にしていきたい。</p>	

意見に対する回答 (回答：教育課)	
<p>自治公民館は地域コミュニティの核として、また共助の中心として重要な役割を担っております。本町は、住宅取得奨励金などの定住策により、毎年若い年代の世帯が転入していますので、今後若い年代の世帯の積極的な加入促進、及び現在加入している世帯の維持等を行うため、広報活動や各自治公民館への様々な情報提供等を行っていきます。</p> <p>【目標値：修正前⇒73.0% 修正後⇒80.0%】</p>	
計画書修正	<input checked="" type="checkbox"/> する ・ <input type="checkbox"/> しない

意見⑮	P103 (3) 時代に即した自治体経営の推進
<p>九州電力の固定資産税も毎年減少していくため自主財源の確保が急務と考えます。その中で市町村税である軽自動車税についての町民の意識が薄いように感じます。軽自動車や原付自転車、自動二輪などは確実にナンバープレートを取得するため納税率は高いと思いますが、小型特殊車両であるトラクターやフォークリフトについてはナンバープレートを取得していないケースも多くみられると思います。役場からの指導もないように感じるのですが、小型特殊車両のナンバープレート取得率と軽自動車税の現在の納付率について開示していただきたいと思います。</p>	
意見に対する回答 (回答：税務課)	
<p>小型特殊車両のナンバープレートの取得率については、小型特殊車両の稼働場所が不特定のため、実数の把握が困難な状況にあり、取得率は不明ですが、木城町税条例で定めるとおり小型特殊車両の所有を申告するよう、これまでの口頭での指導に加え、月報等での周知並びに勧奨を実施します。</p> <p>また、軽自動車税の納付率については、平成31年度分99.79%、過年度分84.77%（平成31年2月締時点）となっています。</p>	
計画書修正	する ・ <input checked="" type="checkbox"/> しない